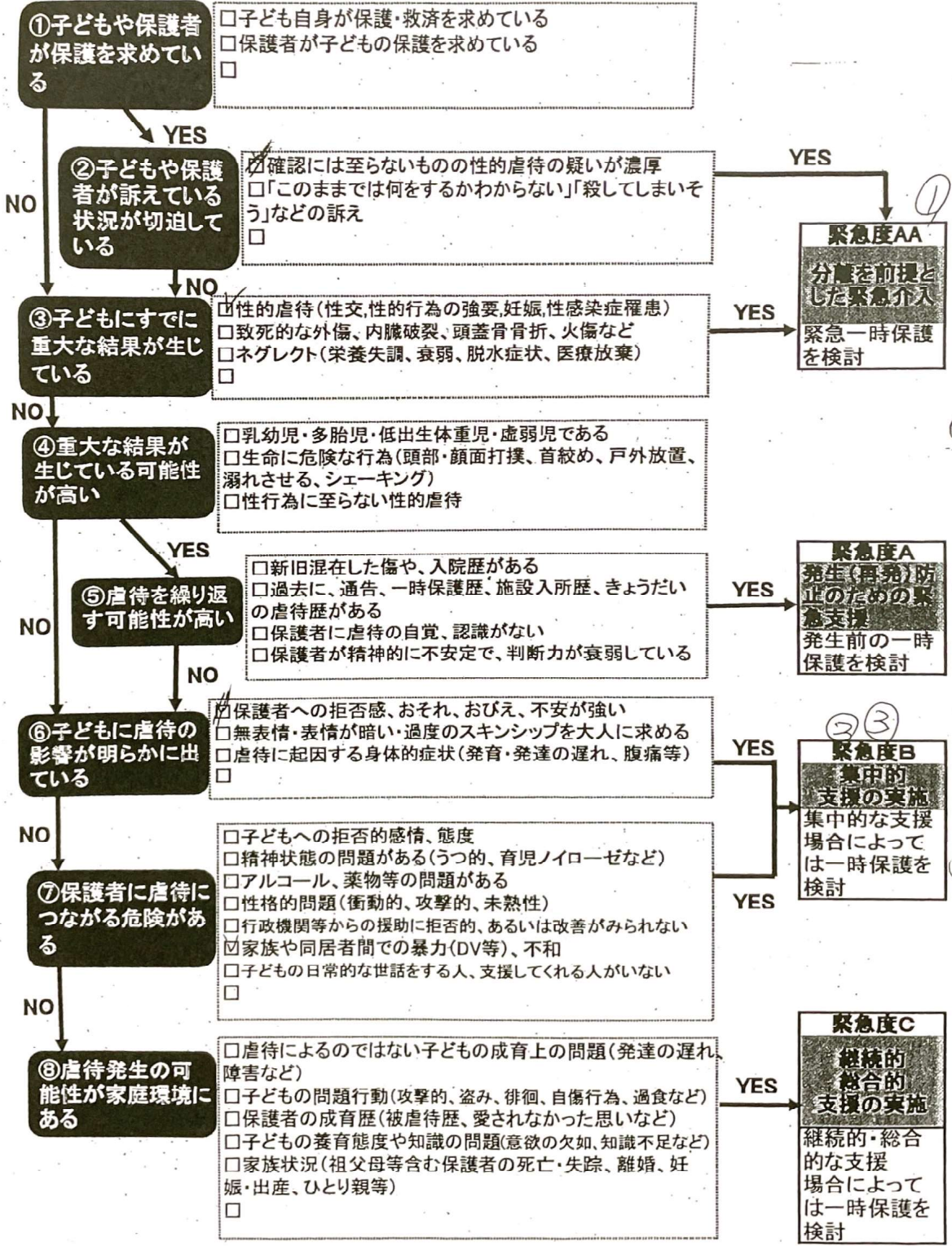


22号

緊急度アセスメントシート

〈表B〉

児童氏名 ①矢野可憐 ②矢野可穂 ③矢野新 (作成日 25 年 6 月 6 日)



※判断にあたっては, 各チェック項目を参考にすること。参考に出来る情報がこれ以外にある場合は空欄に記入すること。千葉県が厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」(平成19年1月改訂)を参考に作成

小児科診察 (要・不要) 法医学的診断 (要・不要) 司法面接 (要・不要)
※令和3年5月18日改正 (中央児相Ver)

資料②「児童相談所に行った開示請求の一部」

児童氏名		矢野 司穂、可伶、新		備考
年月日/時間	区分	調査・相談内容		
令和5年6月7日(水) 11:41	来所	<p>【可伶】本児と面接（対応：栗栖係長、小松cw、小笠原） 加筆：脇浜 ■可伶：面接室にて昼食 脇浜が昼食をもち入室すると、可伶が「3年から5年」と記載した紙があり。 脇浜より内容を確認すると、可伶は「前に児相に来たとき」と話す。</p> <p>脇浜：食品以外のアレルギーはないか？例えば花粉症など。 可伶：筆談で「分かりません（年に1回ぐらい）」 脇浜：37.1度だが、最近発熱したのはいつ？ 可伶：筆談「6年生」 脇浜が持参した昼食を見ながら、「（昼食は）今日お母さんにおにぎりもらったのでいりません」と記載。 脇浜より好きな食べ物を聞くと、可伶より筆談にて「甘いもの、今日あまり、、、」と記載。</p> <p>可伶：筆談「弟とか兄ちゃんはどうしてますか？」「帰りたい、友達に会いたい、大人キライ」「スマホ」「1人もふあん（不安）帰りたい」と記載。 脇浜：可伶さんが上記のことを気にしていたり、感じていることを教えてくれたことを所内で共有すると伝える。</p> <p>■昼食をとる。 お茶とおにぎり1つ、から揚げ2つのみ食べる。</p> <p>■一時保護所へ移動。（小松さん 脇浜） 相談室を出る際に、一時保護所の衣服がジャージや日課が嫌と話す。 小松さんより、改築した一時保護所での生活を説明する。 可伶は「イヤ」とは言いながら、特に大きく拒否なく保護所へ入る。</p>		小笠原
令和5年6月7日(水) 11:41	来所	<p>【可伶】本児と面接（対応：栗栖係長、小松cw、小笠原） 当センター相談室にて面接。本児、言葉で話さず、首を動かすことや筆談で返答する。 面接内容以下のとおり。 ・体温37.1度、平熱は35度台とのことだが、体調不良の訴えはない。 ・直近性被害の確認：性器の挿入はなかった。 ・食物アレルギーはなし。 ・既往歴：小学3年～5年の間。病名は答えず。 ・現在生理中ではない。初潮はあり。 ・視力聴力問題なし。メガネ・コンタクトの使用もなし。 ・靴のサイズ不明。</p>		小笠原
令和5年6月7日(水) 12:17	電話	<p>■■■■ 松下子ども相談第一課長に電話連絡（対応：碓理） ※碓理から ■■■■との面接内容について報告し、■■■■協議を依頼した。</p> <p>以上</p>		碓理

経過記録表

児童氏名		矢野 司穂、可怜、新	
年月日/時間	区分	調査・相談内容	備考
令和5年6月7日(水) 10:25	その他訪問	<p>■対応：裕係長、栗栖係長、小松、小笠原 谷口、加納。</p> <p>■10:45 カレンと面接（対応：裕係長、栗栖係長、小松、小笠原、脇浜）</p> <p>カレンは夏制服に肩ぐらいの長さのストレートヘア。俯き気味、マスクで口の表情は不明。 カレンは先入室し椅子に座っており、児相職員と名乗ると急に顔を上げ首を振り「イヤ」と体を座り直し体を横に向ける。 裕係長：児相に心配な連絡が入り、。 カレン：イヤ、いいです。（裕係長の話を遮り繰り返す） 裕係長：児相は、家でのあなたの安全安心を守るために一時保護を決定しました。一緒に車に乗って児相にいきましょう。 カレン：行きません、絶対行きません。 裕係長：カレンさんの意見はここでは聞けない。一時保護のあとカレンの気持ちや意見はアドボケートと聞いて聞く機会はある。一時保護は児相が判断し決定したことなので、車に乗ります。 カレン：イヤ、無理行きません。これってお兄ちゃんや弟もやる？ 裕係長：きょうだいにも児相が必要と判断すれば、面接するかもしれません。 カレン：家は安全。行かない。 裕係長：児相が安全と判断するまでは一保護で過ごしてもらいます。 カレン：（急に黙って、天井を見つめる。）行っても高校生になるまで帰れやん。 裕係長：というと？ カレン：前に行ったときは（前回、保護された時）、パパが返してくれたけど今回は。。。 （途中で黙る）。一日でも行きたくない。車にのらない。 裕係長：自分で歩いて車に乗って欲しい、11時になったら自分で車に乗ってください（部屋の壁掛け時計の時刻の10時55分を一緒に見ながら） カレン：時計を見ながら無言。 11時になり裕係長が立ち、同席していた児相職員が立つと、「イヤ」と言いながら一度立つものの再度座る。 裕係長よりすこし腕を持たせると声をかけると、カレンは特に拒否はない。 カレンに腕を添えると、添えた手に持たれつつ立ち上がり、児相職員に支えられながら部屋を出る。公用車に乗るまでは、誘導する方向と反対方向へ体を向けようとしたり、その場に座り込もうとするがその都度手を添え公用車の後部座席に乗り込む。後部座席はまず小松さんが乗り、その後中央にカレンがのり、最後に脇浜が乗る。 車中では特に暴れることはなく、さめざめと泣くのみ。飲み物やティッシュの提供も拒否。</p>	



確 認 書

和歌山県子ども・女性・障害者相談センターが実施する 矢野 可憐 の母方祖父母宅への一時保護委託にあたり、以下のことについて確認しました。

- 1) 父・母は、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（以下、「センター」という）が、可憐と父・母との関係調整や援助計画の策定に一定の期間が必要と判断していることを理解します。
- 2) 一時保護委託中は、センターが可憐の監護及び教育に関し、その福祉のために必要な措置をとることを理解し、父・母はこの措置を不当に妨げることはしません。
- 3) 母方祖父母宅への一時保護委託期間中、センターの介在及び立ち会いがない形で、父・母、きょうだい、その他親族と可憐との面会・通信（電話やメール、SNSを介した通信、手紙のやり取り等を含む）等を一切、行いません。
- 4) センターが設定の上で実施する父・母等との面接や可憐と父・母等との面会、訪問調査を受け入れます。
- 5) 上記のことが継続できない場合、父・母はセンターの方針の基に、状況によっては、可憐が一時保護所に戻るようになることを承諾します。

令和 5 年 10 月 6 日

氏名： 矢野 可憐

氏名： 矢野 美香

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 所長 様